

大阪市成年後見支援センター事業に係る広報業務 仕様書

- 1 品 目 成年後見支援センター事業の周知ポスター掲出
第19期「市民後見人養成講座」参加者募集
- 2 内 容 大阪メトロ車内広告枠での周知ポスター掲出
- 3 広 告 枠 車内ドア横ポスター
【掲出枠】 ドア横シングル ドア横G枠
- 4 掲示希望期間 令和7年4月8日（火）～4月14日（月）の1週間
※この期間の掲出ができない場合は、業者が別日を提案できることとする
が、本会掲示希望期間より前後1週間であることを条件とする。
- 5 構 成 B3ポスター
- 6 完了報告 実施期間終了後、大阪市成年後見支援センターに掲示完了報告書を提出すること。なお、完了報告書には掲示現場写真を添付すること。
- 7 問 合 せ 先 大阪市社会福祉協議会 地域福祉課 権利擁護担当
大阪市成年後見支援センター 大森
〒557-0024
大阪市西成区出城2丁目5番20号
大阪市社会福祉研修・情報センター内
TEL 06-4392-8282（直通） FAX 06-4392-8900

ポスター印刷 仕様書

- 1 名 称 「第19期市民後見人養成講座受講生募集」大阪メトロ車内掲出用ポスター印刷
- 2 制作部数 1, 440部
- 3 製本等仕様 B3版 片面 カラー印刷
用紙 コート<110>
- 4 制作内容 「第19期市民後見人養成講座受講生募集」ポスターのデザイン及び作成
※令和6年度作成したポスター、大阪市成年後見支援センターHPにおいて使用しているイラストについてはデータ支給
- 5 作成物の著作権等 (1) 作成物の著作権、肖像権は大阪市に帰属する(作成過程で生じるイラスト等成果物を含む)。
(2) 電子媒体により印刷用アプリケーションのデータを併せて納品すること。データは大阪市社会福祉協議会(地域福祉課権利擁護担当)が管理する。
(3) 作成物のホームページ掲載用データ(PDF)を提供すること。
- 6 契約業者決定方法 入札による
- 7 校 正 意匠検査までに2回。意匠検査結果次第でさらに2回。
- 8 納 期 協議による(掲出日前に納品すること)
- 9 納品場所 協議による
- 10 問合せ先 大阪市社会福祉協議会 地域福祉課 権利擁護担当
大阪市成年後見支援センター 大森
〒557-0024
大阪市西成区出城2丁目5番20号
大阪市社会福祉研修・情報センター内
TEL 06-4392-8282(直通) FAX 06-4392-8900